公告 第 47 号
令和4年12月8日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊南恵庭駐屯地
第３２３会計隊南恵庭派遣隊長　谷　口　博　教

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
2LWK1M202510	2MMX1AK2036 0001		53

品名　または　件名
汚水流量計取替
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST				0	4	

納地または工事場所	引渡場所
南恵庭駐屯地	業務隊管理科　阿部技官（内線３２９）
搬入場所	納期または工期
	令和5年3月31日（金）

2　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3　契約条項を示す場所
陸上自衛隊南恵庭駐屯地　第３２３会計隊南恵庭派遣隊及び北部方面会計隊ホームページ

4　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和4年12月22日（木）9時00分　南恵庭駐屯地　会計隊会議室

5　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

6　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

7　注意事項
(1)　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
ア　予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
イ　全省庁統一資格申請において、第２項「競争参加資格」の格付けを有する者で北海道地域に競争参加資格有する者。
ウ　防衛省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
エ　別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。
(2)　保証金等に関する事項
ア　入札保証金：免除。（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収する。）
イ　契約保証金：免除。（但し、契約者が契約を履行しない場合には、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。）
(3)　入札の無効
ア　第２項及び第７項第１号で示す競争に参加する者に必要な資格がない者の行った入札
イ　入札金額、入札者氏名が判別しがたい入札
ウ　電報又はＦＡＸによる入札
エ　入札開始時刻に遅れた者による入札
オ　入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合
カ　その他入札に関する条件に違反した入札
(4)　契約書の作成
落札者は、落札決定後遅滞なく契約書を作成する。
(5)　落札決定方式
総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が２人以

上ある場合は、抽選により落札者を決定する。

(6)　郵便入札

郵便による入札を行う場合、封筒に「汚水流量計取替」と明記し、資格審査結果通知書（写し）を別に同封のうえ書留郵便（簡易書留可）にて令和４年１２月２１日（水）１７時００分までに陸上自衛隊南恵庭駐屯地第３２３会計隊南恵庭派遣隊へ必着とする。その際、下記入札担当者に到着の有無を確認すること。

(7)　その他

ア　契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ　入札に参加する者は、資格審査結果通知書（写し）を提出すること。

エ　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵便入札を推奨する。

オ　入札者は、次の文面を入札書の下部余白に記載するものとする。

「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、上記の入札に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ、入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する誓約事項ついて誓約します。」

カ　代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。

キ　再度入札は直ちに実施する。但し、郵便による入札がある場合は官側が指定する日時において実施するものとする。

(8)　担当部署

ア　入札手続に関する事項

０６１－１４１１
北海道恵庭市恵南６３番地
陸上自衛隊南恵庭駐屯地第３２３会計隊南恵庭派遣隊　　担当：菅原
ＴＥＬ　０１２３－３２－３１０１（内線３５２）
ＦＡＸ　０１２３－３３－１４８８（直通）

イ　仕様書に関する事項

陸上自衛隊南恵庭駐屯地業務隊管理科　　担当：阿部
ＴＥＬ　０１２３－３２－３１０１（内線３２９）

(9)　公告掲示場所及び期間

ア　掲示場所：陸上自衛隊南恵庭駐屯地第３２３会計隊南恵庭派遣隊
北部方面会計隊ホームページ
http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index.html

イ　掲示期間：令和４年１２月８日（木）～令和４年１２月２２日（木）

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号	2LWK1M202510

NO	調達要求番号 / 品名 / 部品番号 または 規格 / 使用器材名	物品番号			単位 / 仕様書番号	数量	単価	金額	銘柄 / 使用期限等 / グループ	納地 / 引渡場所 / 搬入場所 / 納期	指定 / 検査 / 包装
1	2MMX1AK2036	0001			ST	1.00				南恵庭駐屯地	0
	汚水流量計取替									業務隊管理科　阿部技官（内線３２９）	
	仕様書のとおり										4
					53					令和5年3月31日	
				- 以 下 余 白 -							

別　紙

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

1　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

2　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

4　第２号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1)　資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号及び会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和２７年法律第１７２号）第２条第７項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２条第４号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア　親会社（会社法第２条４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2)　人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア　一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ　(1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

仕様書番号：５３

汚水流量計取替

役務件名	汚水流量計取替	図面番号	1／3
種別	表紙	縮尺	－

業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	給排水係長		設計
角野	角野	木村	瀬尾			

陸上自衛隊南恵庭駐屯地　令和　４年１２月　８日

特　記　仕　様　書

1　役務件名　：　汚水流量計取替

2　役務場所　：　北海道恵庭市恵南６３番地
陸上自衛隊　南恵庭駐屯地

3　役務概要　：　汚水流量計取替　一式

4　特記仕様

章	項　目	特　記　事　項
Ⅰ 一般共通事項	1 総　則	本役務は、本仕様書及びメーカー仕様に基づき実施する。
	2 疑義及び軽微な変更	仕様書と現状に相違等がある場合や明示のない場合、又は疑義が生じた場合にはその都度監督官と協議し、その指示により作業を行う。ただし、請負金額等の変更は行わない。
	3 現場管理	(1)　本役務には、業務責任者を常駐させ労務者の監督及び役務の調整を密にする。 (2)　役務現場は、常に諸材料その他の整理整頓及び清掃を行い、火災等の事故防止に努める。 (3)　危険性のある場所には、危険標示等の処置を行う。 (4)　役務現場及び許可された場所以外への無断立ち入りは厳禁とする。 (5)　その他、官側の規則等に従う。 (6)　役務中に施設等に損害を与えた場合には、速やかに監督官に通報すると共に、請負業者の責任において復旧する。
	4 役務書類	本役務に必要な書類の手続き等は、監督官の指示に従い遅滞なく行う。
	5 役務写真	本役務の役務写真は、請負業者により撮影（デジタルカメラ撮影可）し、アルバム等に整理のうえ監督官に提出する。
	6 電気・水	本役務に使用する電気及び水については官給する。
	7 後片付け	本役務終了後、役務現場の後片付け及び清掃を行う。
Ⅱ 機械設備工事	1 材　料	(1)　新しく設置する機器は、現在の設備の後継機種又は同等以上のもの（他社（国内メーカー）の製品を含む）とする。 既存機器　メーカー：㈱トキメック（現　東京計器㈱）　平成１１年製 (2)　設置機器に使用する記録紙を付属する。 (3)　設置に必要となる雑材料については、請負業者が負担する。

分　類	規　格	撮影箇所	提出部数
役務前	ｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾄｻｰﾋﾞｽ版以上	監督官の指示による。	1　部
役務中			1　部
役務完了			1　部

機　器　名	規　格	備　考
流量計	ＵＶＨ－１０００Ｋ	収納箱（屋外設置・架台付）含む。 専用ケーブル含む。
記録計	ＥＳ６８０－１	
積算プリンタ	３４０３Ａ－Ａ	
流速測定用検出器	ＰＬ－２０Ｂ－１４	
水位測定用検出器	ＵＬＴ－１４０Ａ	

章	項　目	特　記　事　項
	2 作　業	(1)　既存ＲＣ基礎への設置の際、既存ボルトと合わない場合は、既存ボルトを切断のうえ、アンカーボルト（接着系）を打設する。 (2)　センサーの取付に際し、マンホール内のインバート等の加工が必要な場合は、監督官と協議のうえ請負業者にて実施する。 (3)　マンホール内の作業は、状況により平日作業が厳しいと判断した場合は、汚水排水量の少ない土曜日等に実施する。 ただし、完全に排水を止めることはできないため、必要に応じ上流のマンホールで流入抑止措置を行い作業する。 (4)　作業に際し、事前に官側で除雪等を実施するが、現地で作業中は、請負業者が除雪を実施する。 ただし、人力による除雪が不可能な場合は、監督官と協議のうえ、官側で実施する。
	3 発生材処置	本役務で取外した汚水流量計機器の一式は、金属・非金属に関係なく、発生材調書にて官側へ引き継ぐ。

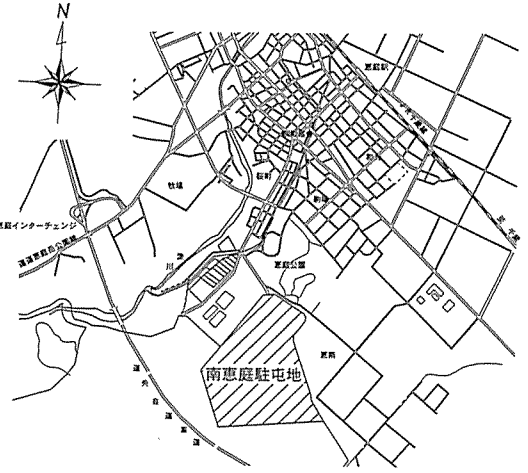

案内図　S=1/50,000

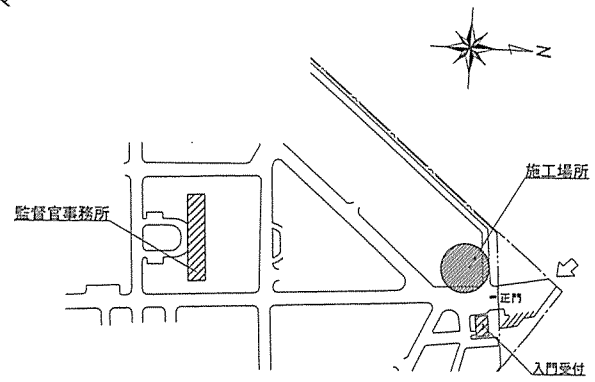

配置図　S=1/5,000

役務件名	汚水流量計取替	図面番号	2／3
種　別	特記仕様書・案内図・配置図	縮尺	－
陸上自衛隊南恵庭駐屯地	令和　4年12月　8日		

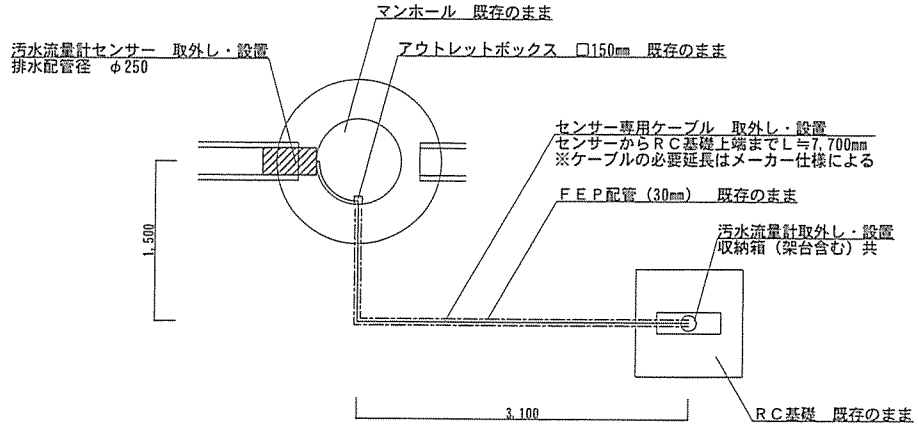

既存設備平面図
補修図

※新設置機器の寸法はメーカー仕様による。

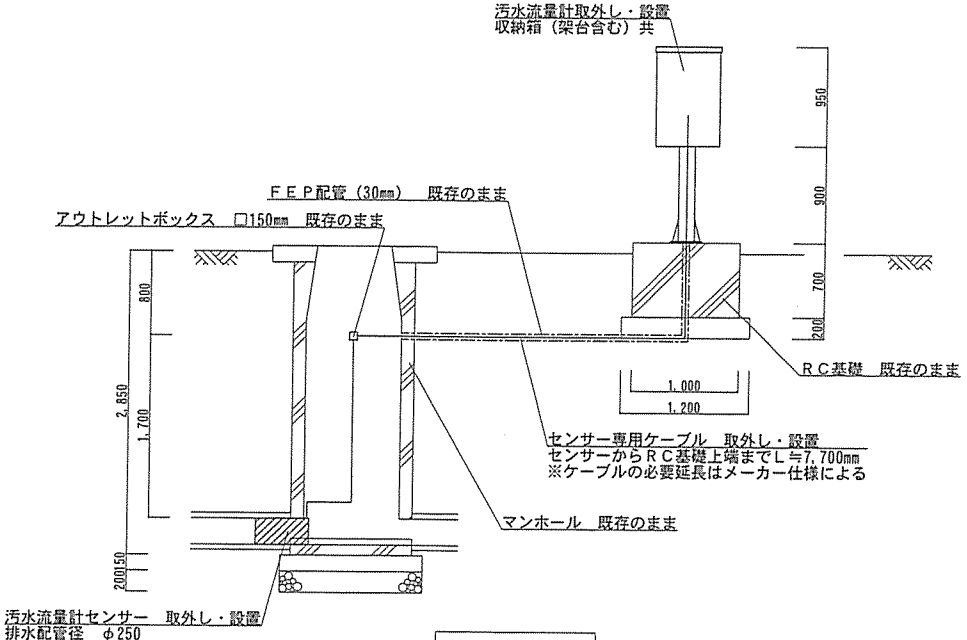

既存設備断面図
補修図

※新設置機器の寸法はメーカー仕様による。

役務件名	汚水流量計取替	図面番号	3／3
種　別	平面図・断面図・補修図	縮尺	1/50
陸上自衛隊南恵庭駐屯地	令和　4年12月　8日		

令和４年１２月８日

市　場　価　格　調　査

分任契約担当官
陸上自衛隊南恵庭駐屯地
第３２３会計隊南恵庭派遣隊長　谷口　博教

１　下記の内容について、市場価格の調査にご協力お願いします。

品　名	規　格	単位	数量	単　価
汚水流量計取替	仕様書のとおり	ST	1	

２　提　出　希　望　日：令和４年１２月２０日(火)　１７時００分まで
※本紙又は御社の様式にてＦＡＸでの回答をお願い致します。
単価は、税抜き単価を記入してください。

３　提出（連絡）場所：〒０６１－１４１１
北海道恵庭市恵南６３
陸上自衛隊南恵庭駐屯地　第３２３会計隊南恵庭派遣隊　契約班
ＴＥＬ　０１２３－３２－３１０１（内線３５２）
ＦＡＸ　０１２３－３３－１４８８（直通）
担当：菅原

４　業者名

住　所
会 社 名
代表者名

担当者氏名：
連　絡　先：